

保健所の体制強化②

	具体的取組
滋賀県	濃厚接触者の健康観察業務・搬送業務を外部委託 6保健所に看護師を39人任用（9月末）、43人兼務
京都府	保健所への職員派遣、市町村保健師の受入れ 7保健所によるカウンターパート方式導入、潜在保健師等人材バンク開設
大阪府	自宅療養者の健康観察を必要に応じて地域の大阪府訪問看護ステーション協会に委託 宿泊・療養調整をシステム化し、宿泊療養手続きを迅速化
兵庫県	感染者対応を支援する新たな職の設置、応援職員の増員及び指揮監督等を 担当する職員の新たな派遣、応援職員用マニュアルの作成
奈良県	疫学調査、宿泊療養施設への入所等対応、検体搬送等の業務に動員 感染者情報データベースシステムを開発・運用
鳥取県	専門人材を28名→48名体制に拡充、専門性を要しない業務を動員対応 18市町村から保健師受入れ（最大各2名/日）、OB/OG保健師の活用 PCR検査の検体搬送等について、他部局職員による応援業務支援体制を確保（50名体制） クラスター対策特命チーム（4班、計42名で構成）の現地派遣、随時保健所業務を支援